



週刊 (第5号) (本誌日発行)  
定価 月 3,400円 (税別) 年 34,800円  
(決算経路号代取)  
発行所 監 保険研究所  
(〒151-8091)  
東京代々木郵便局私書箱第15号  
東京都渋谷区本町1-17-3  
電 話 03 (3376) 3331  
FAX 03 (3376) 7125  
郵 番号 00108-4-70289  
編集兼印刷発行人 島田 和明  
支 店 北海道、東北、関東、  
長 中国、九州  
印刷 保険研究所印刷部

香 安部 東氏(談)

し、お客様のニーズに合わせた商品を開発・投入  
するビジネスモデルを推進して

週間の動き

『家財総合保険』の販売開始

アソシア 少額短期保険業者第11号の登録完了

少額短期保険業の㈱アソシアは七日、『家財総合保険』の販売を開始した。同社は昨年十二月二十八日、少額短期保険の第11号として登録を完了している。

『家財総合保険』は、火災・風災・水災・盗難等をはじめとする様々な事故により家財が損害を受けた場合に保険金を支払う他、事故による借用住宅の損害を賃貸借契約に基づき修理した場合、貸主への賠償責任や日常生活における他人への賠償責任を負担した場合にも保険金を支払うという内容。

同商品は、(1)家財担保基本特約、(2)修理費用担保特約、(3)借家人賠償責任担保特約、(4)個人賠償責任担保特約の四つの補償をセットで契約することとなっており、(1)(2)は

の契約により自己の費用で修理した時に、保険金を支払う。  
『借家人賠償責任担保特約』は、借用住宅に、火災・破裂・爆発、給排水設備からの漏水の事故で損害が生じた場合で、家主に対して賠償責任が発生した場合を対象の事故としている。

『個人賠償責任担保特約』は、被保険者(被保険者本人および家族)が、住宅の使用・管理または日常生活に起因して、偶発的な事故により、他人の身体・財物に損害を与え、損害賠償責任を負った時を対象とする。

保険金の支払額は、基本契約と追加契約毎に合計一〇〇万円を限度とし、他の保険契約・共済契約がある場合は保険金を按分して支払う。また、保険金支払は、新価実損払い方式を採用し、再調達価額(新価)をもとに実損害を保険金として支払い、比例て

ん補は行わないとしている。

▼資本金 二億円(07年5月21日時点)  
▼名称 ㈱アソシア

▼本店所在地 東京都千代田区九段北3-1-2 ユニコビル7階

▼登録番号 関東財務局長(少額短期保険)第11号

▼登録年月日 07年12月28日

▼創立 監査役 佐藤 靖

07年4月27日

▼役員  
・代表取締役会長 田中英明

・代表取締役社長 本間貫禎

・取締役(非常勤) 山田康志

・管家利一

・監査役 佐藤 靖